保護明亮的公司



Vol.36 H28.9.1発行

阿武隈川・荒川などの河川を管理しています!

「渡利水辺の楽校」がリニューアルオープン!

東京電力福島第一原発事故の影響により利用が制限されていた「渡利水辺の楽校」の除染工事と安全利用点検が終了し、5月2日にリニューアルオープンしました。

再開を祝う式典には渡利小学校の児童約80名が出席し、作文の発表や鯉のぼりの掲揚を行ないました。



▲リニューアルオープン式典で鯉のぼりを掲揚する渡利小児童



「渡利水辺の楽校」は平成8年に福島河川国道事務所が遊歩道や木橋などを整備し、児童によるサケの稚魚放流や野鳥観察会、水辺の会わたり等による合同清掃が行われるなど、原発事故の前までは地域の皆様に幅広く活用されていました。リニューアルオープンにより、活動の場、憩いの場、学習の場として活用され、地域に「にぎわい」を取り戻すことが期待されます。

そんな、

そっと大切に

野性生物を見まもります。

阿武隈川にぎわいプロジェクト

子供でも

外来生物勉強会

阿武隈川漁業協同組合の堀江清志事務局長が塾長をつとめる阿武隈川塾による第2回外来生物勉強会が7月2日に開催されました。約50人の参加者は阿武隈川にも近年生息が確認されるようになった外来のナマズについて等の座学の後、繁殖力が強く在来植物を脅かしているアレチウリの駆除を実際に体験し、外来生物への理解を深めました。

▼アレチウリの駆除を 実際に体験する参加者



阿武隈川春のサイクリング

第2回となる「阿武隈川春のサイクリング」が4月16日に開催されました。御倉邸を発着点として信夫ヶ丘緑地公園で折り返す10キロのコースと桑折町桃の郷ポケットパークで折り返す30キロのコースがあり、子どもから高齢者まで92名が参加して川沿いの風景を楽しみました。

▼阿武隈川沿いのサイクリングロードを走る参加者



「阿武隈川にぎわいプロジェクト」は、震災前のような人々が賑わう阿武隈川を取り戻し、地域や人々と阿武隈川の繋がりをさらに進化させて行くことを目指しています。阿武隈川沿川22自治体で構成される阿武隈川サミット実行委員会をはじめ、国土交通省、本取り組みに賛同する方々で構成されています。

EWS - HIZBERING × 同武隈川にぎわいプロジェクト 七夕の夜は水辺で乾杯!

に開催されました。

かつての水辺のにぎわいを取り戻すことを目的とした全国的な「ミズベリング・プロジェク

ト」の一環として、「水辺で乾

杯2016 in 隈畔」が7月7日

6年連続!水質日本一!

国土交通省で実施する一級河川の水質 調査において、平成27年の結果が7月11 日に発表され、荒川が6年連続で「水質が 最も良好な河川」に輝きました。

BOD(生物化学的酸素要求量)の年平均値を用いて、各河川ごとに全ての調査地点を平均した値で評価します。

6年連続でこのような結果を得られたのは「ふるさとの川・荒川づくり協議会」の皆様や地域の方々、さらには協力企業の方々の継続的な河川愛護のおかげです。これからもご協力をお願い申し上げます。

今年の「水辺で乾杯」は全国385ヶ所で行われ、福島市では御倉町の船着き場に約170名が集まり、午後7時7分7秒に一斉に乾杯し、水辺での交流や夜景を楽しみました。



▲出店も営業しにぎわいました

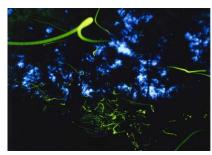


▲参加者で記念撮影

美しい荒川にホタル舞う

あづま総合運動公園近くの日ノ倉橋付近は隠れたホタルの名所です。シーズン中の6月20日から7月末まで河川敷の駐車スペースを開放しました。

ホタルの生息環境を守る活動に功績のある安原光ーさんがボランティアで観察ポイントの案内等を行ない、多くの家族連れの皆さんがホタル鑑賞を楽しみました。カブトムシやクワガタムシが見られる場所もあるとのことです。



川面を舞うホタル 撮影:高橋謙二氏

日本の伝統工法を マラウイ共和国へ伝授



実演(技術)指導後の記念撮影▼枝束ね・結束方法の

JICA草の根技術協力の一環としてアフリカ・マラウイ共和国から4名の研修生が東北をおとずれました。7月26日には福島市鎌田大橋付近の「粗朶沈床工法(そだちんしょうこうほう)」の現場を視察した後、協力会社の渋谷建設株式会社構内で実演指導を受けました。実演指導にあたっては防災エキスパートの中沢重一氏にも工法の留意点などの指導も受けております。

4年目の研修となる今回は、この工法がマラウイの 河川で既に実施されていることから、より現地の状況 に即した技術内容も伝授されました。

「粗朶沈床工法」は明治時代から昭和20年代頃までよく造られていた河川護岸の工法で、里山の雑木



から伐採した枝を束ねた 「粗朶」を使用します。 環境に優しく、素材と人 力があれば機械に頼らず とも実施できることから、 実際にマラウイの護岸に 応用され、洪水被害の抑 制に役立っています。

《お問い合わせ》

国土交通省 福島河川国道事務所 伏黒出張所

〒960-0502 伊達市箱崎字中32-1 TEL024(583)3233 FAX024(551)2337 http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/

★川や堤防の異常・変状などを発見されましたら、お手数ですがご連絡お願いします。